

事業完了後90日以内に添付書類を添えてご提出ください。

ただし、事業完了後 90 日以内の日が令和 7 年 3 月 21 日
以後の場合、3 月 21 日(金) が提出期限となります。

記載例

スマートハウス設備設置費補助金実績報告書

日付は、窓口提出時に
ご記入ください。

令和 年 月 日

碧南市長 殿

申請者 住所 〒447-0000
碧南市〇〇町△丁目□□番地
フリガナ ヘキナン タロウ
氏名 碧南太郎
電話 0566-41-3311

新築住宅等の場合は、
新しい住所

交付決定を受けた補助事業等を完了しましたので碧南市スマートハウス設備
設置費補助金交付規程第 8 条第 1 項により、下記のとおり報告します。

記

1 交付申請内容

申請した設備にチェック

- 太陽光発電一体的導入 (HEMS と蓄電池)
- 太陽光発電一体的導入 (HEMS と自動車充給電設備)
- 燃料電池 リチウムイオン蓄電池 (単体)
- 次世代自動車充給電設備 HEMS (単体)

2 交付決定番号

年 月 日付け 碧環第 号

(交付決定通知書の右上を参照)

3 事業完了日 以下のいずれか遅い日とする。

- (1) 支払い完了日 令和 6 年 11 月 20 日
- (2) 引渡し日 令和 6 年 11 月 30 日

※不明の場合は空欄にして下さい。
市から届いた交付決定通知書右上の
日付と番号を記入

4 添付書類

支払い完了日:領収書の日付 引渡し日:保証開始日、連系日

必要書類が整って
いることを確認し
て、提出書類にチェ
ックしてください。

- スマートハウス設備設置写真添付書 (様式 5-2)
- スマートハウス設備に係る領収書のコピー
- スマートハウス設備の機器保証書のコピー又は未使用品であることが
確認できる書類
- 住民票の写し (個人、全部省略で請求したもの、コピー不可)
- 碧南市税の完納証明書 (3 ヶ月以内に取得したもの)
- 太陽光発電一体的導入を申請した場合
 - ① 全量自家消費の場合
逆変換装置を用いた発電設備の系統連系に関する検討結果説明書
 - ② 売電する場合 (余剰売電に限る)
 - ア FIT 制度による売電の場合
電気事業者の発行する発電設備の連携に関する書類
 - イ 新電力等への売電の場合
受電契約書等、余剰売電であることがわかる書類
- スマートハウス設備設置費補助金交付請求書 (様式 7)